



全国健康保険協会

協会けんぽ

平成29年度
全国健康保険協会群馬支部評議会
(第6回)資料

平成30年度 群馬支部事業計画実施状況

		実施状況												実施状況
		進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												進捗状況
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		実況(手続スケジュール)概要												実況
1	○サービス水準の向上													
<p>窓口や電話によるお客様の声を職員間で共有し、改善すべき事項は迅速に対応を行い、お客様満足度の向上を図る。また、外部講師による接客・電話応対研修を行う中で、加入者への質の高いサービスを実現する。</p>		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
1	お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	【KP1】サービススタンダードの達成状況を100%とする	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	【KP1】現金給付等の申請に係る動送化率を87.0%以上とする					87.0							90.0	
○限度額認定証の利用促進														
<p>引き続き医療機関の窓口フリーフレットを配置するとともに、利用率の低い医療機関、薬局等へフリーフレットの設置を依頼する。また、高額療養費申請者で限度額認定証の未使用者を把握し、フリーフレットを送付、利用促進を行う。</p>		●				●			●					
2	限度額認定証の利用促進												83.0	
	【KP1】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする												83.0	
○被扶養者資格の再確認の徹底														
<p>事業所全てに被扶養者状況リストを送付し、扶養抹消の未提出者については被扶養者異動届の提出を勧奨する。</p> <p>マイナンバー取業業務も同時に行うことから未提出の全事業所に対し文書及び電話連絡等の督促を行う。</p> <p>未送達となった事業所の実施調査を日本年金機構に依頼する。</p>		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3	二重加入による無資格受診の防止を図るため、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得て的確に実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	【KP1】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を88.0%以上とする	81.0	83.0	85.0	86.0	89.0								
○現金給付の適正化の推進														
<p>申請内容等に疑義が生じた際に、プロジェクトチーム会議において随時対応を依頼するとともに、定期的に経過を報告する</p> <p>多部位依頼や長期受療者に対して文書照会を行い、適正受診を促す。</p>		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
4	不正請求が疑われる申請条件に対し、「戻金給付適正化プロジェクトチーム会議」を活用し、適切な対応について後討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
5	多部位(多部位)及び頻回(15日以上)の申請に係る、加入者等に対する文書照会及び適正受診の促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	【KP1】異動届後復診療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の割合について対前年度以下とする 【目標】多部位依頼及び長期受療の申請割合を減少させる	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

実施状況: ●計画を上回る、○計画通り、△計画通り、×計画未実施、□計画未実施

		実施状況(計画を上回る、○計画通り、△計画を下回る、×計画未実施、□計画月未到来)												
		進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
2	○広報の推進	実施(手帳スケジューリング)概要												
19	戦略的保険者機能関係 「ホームページ」「メールマガジン」を活用した加入者に役立つ広報の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
20	マスメディア(FMぐんま、元氣らいふ)を活用した広報					●	●	●	●	●	●	●	●	
21	健康保険委員関係 健康保険委員の委嘱拡大 健康保険委員表彰 健康保険委員研修会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
22	健康づくり推進協議会の開催(年2回)			●										

【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする

【ホームページ】、「メールマガジン」加入者のニーズを検証し、利用しやすいホームページを提供毎月10日頃。加入者の視点から積極的な情報提供を実施。

県内の加入者全体に発信する広報媒体として活用【FMぐんま】
・9～12月(健診受診等)、1月～3月(健診受診、保険料等)の2回放送を予定

【元氣らいふ】
・9月号(健康づくりの意識向上等)、11月号(未治療者受診勧奨等)、3月号(健診受診等)に掲載予定

電話督促、事業所訪問等による新規委嘱数の拡大

【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を36.0%以上とする

【健康保険委員表彰】
協会けんぽの事業に協力いただいた健康保険委員を表彰

【健康保険委員研修会】
年2回(5会場)、年金事務所と合同研修会を開催
研修会等でアンケートを実施し、加入者・事業主の声を把握をする

・地域の実情を踏まえて、保健事業を総合的かつ効果的に推進を図るため、健康づくり推進協議会を開催し、必要な提言や助言を支部の保健事業に反映させる
・データヘルズ計画の推進。
・上位目標 重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする

実施状況 ◎計画を上回る、○計画通り、△計画を下回る、×計画未実施、□計画月未到来		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施状況
2	<p>○保健指導</p> <p>戦略的保険者機能関係</p> <p>被保険者特定保健指導 目標実施率8.3% (支援対象者29,142人×8.3%≒2,413人) ※協会全体目標値 14.5%以上(被保険者分・被扶養者分)</p> <p>【KPI】特定保健指導の実施率を14.5%以上とする</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
26	<p>【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を14.5%以上とする(進捗率)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	100
27	<p>特定保健指導の外都委託(アウトソーシング)による実施 目標実施率6.7% (支援対象者29,142人×6.7%≒1,958人)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
28	<p>被扶養者特定保健指導 目標実施率5.0% (支援対象者1,600人×5.0%≒80人)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	<p>【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を14.5%以上とする(進捗率)</p>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	100

実施状況 ◎計画を上回る、○計画通り、△計画を下回る、×計画未実施、□計画月未到来

進捗状況(計画を下回る場合は今後改善すべき点等)

実施状況: ○計画を上回る、○計画通り、△計画を下回る、×計画未実施、□計画月未到来		実施(手帳スケジュール)概要												実施状況	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
2	○その他保健事業	実施(手帳スケジュール)概要													
29	保健事業の表彰制度	<ul style="list-style-type: none"> 健康事業所宣言事業所、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプログラムの取組状況の良好な事業所に対して表彰制度を構築し実施。(年間10社程度) 健康事業所宣言事業所に対し、国が推奨する優良法人認定制度申請につなげるための支援等の実施。(年間10社程度) 													
30	地方のイベントを利用した健康づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 目的 <ul style="list-style-type: none"> 関係団体等とイベント会場にてブースを出展し、健康づくりへの意識向上と健康診断・保健指導の重要性を認識していただくこと。 事業項目 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と共同による「ヘルスケアキャンペーン2018(仮)」の実施。(9月～12月) 協定先自治体等と共同イベント(6月～8月) 													
○データヘルズ計画															
31	データヘルズ計画に基づく、健康づくり事業等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 上位目標 <ul style="list-style-type: none"> 重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする 下位目標 <ul style="list-style-type: none"> 加入者及び事業主が専門の健康課題について理解するように図る 事業項目 <ul style="list-style-type: none"> 健康運動セミナーの実施。(6月) 関係団体と連携し、健康づくり事業の展開。加入者の身体活動量の増加を図る 健康事業所宣言「若者若き健康事業所宣言(事業の促進)(通期) 健康事業所宣言を行うことで、事業主による従業員の健康づくりのサポートを実施(300社以上の意見を目標とする。) 活動量計を用いた活動量調査及び運動習慣改善支援の提供を図る(通期) 健康事業所宣言していただいた事業所を主に年間20社/参加者100名を目標とする。 事業所健康セミナー 講師無料派遣(通期) 宣言事業所を対象に年間20社/参加者100名を目標とする。 健康事業所宣言の動員(目標:100件/年) 													
○受診動員対策															
32	重症化予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 未治療者に対する受診動員(二次動員)の実施 <ul style="list-style-type: none"> 一次動員:血圧・血糖の検査結果において要治療と判断されても3か月間受診行為のない対象者に対する文書による受診動員(本部・通期) 二次動員:重症域と判断される者に対し受診状況に関する回答書の提出を求め、電話や文書による動員を行う。(通期) 二次動員対象者のうち、回答書未提出の方に対して再動員するとともに、事業所に対し、訪問による受診動員の案内を行う。(通期) [KPI]受診動員後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする (実施見込人数:1,800人) 糖尿病性腎症患者の重症化予防 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関(県・県医師会・保険者協議会等)との連携強化を図り、予防の促進を図る。(通期) 主治医(専門医等)の指示に基づいた支援を行う。(通期) 特定受診指導、又は受診動員対象者から、治療開始となった方について、人工透析治療等の先送りするための支援の実施。(通期) 													

第2期保健事業実施計画(データヘルズ計画)健康課題、目標をイメージするシート

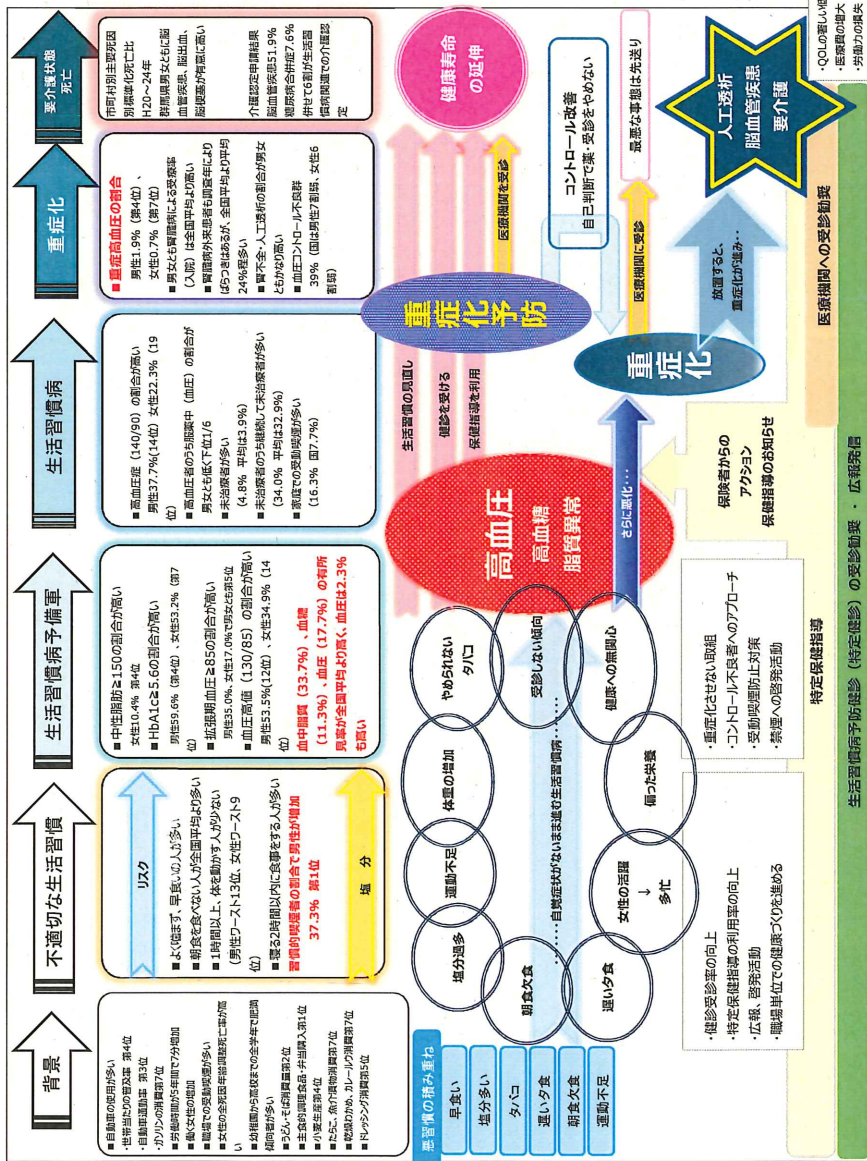
健診受診者(40歳以上)の血圧リスク(43.7%)を5%低下させ41.5%にする

④ 中位目標達成に近づぐための下位目標を設定する

Table with columns: 事業名, 優先順位, 下位目標, 実施年度. Lists various health promotion activities like '生活習慣病予防健診実施率' and '重症化予防' with specific targets and years.

③ 中位目標を設定する(検査値等が改善する)(6年後に達成する目標)

① 対策を図る健康課題を絞る



② 上位目標を設定する【重大な疾患の発症を防ぐ】(10年以上経過後に達する目標)

重症高血圧の割合(男性1.9%, 女性0.7%)を10%低下させ 男性1.71%, 女性0.63%にする

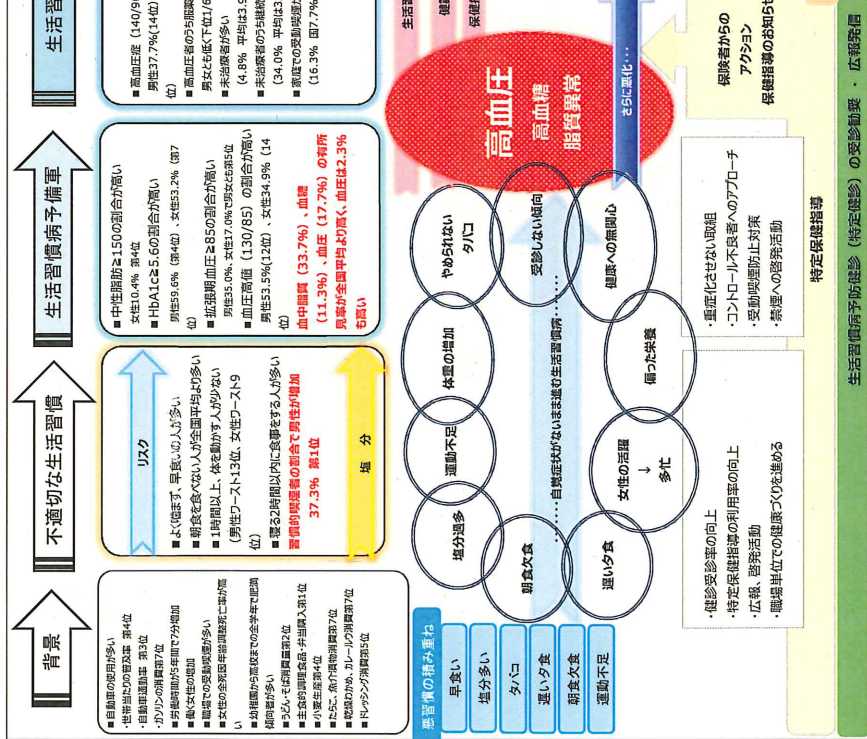


Table with columns: 事業名, 優先順位, 下位目標, 実施年度. Lists various health promotion activities like '生活習慣病予防健診実施率' and '重症化予防' with specific targets and years.

出典: H25国民健康調査結果の概要, H25国民健康調査結果の概要, H25国民健康調査結果の概要...



厚生労働省発保 0209 第1号

全国健康保険協会
理事長 安藤 伸樹 殿

貴職から平成30年1月30日協発第180130-01号をもって認可の申請のあった全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の変更については、健康保険法（大正11年法律第70号）第160条第8項の規定に基づき認可する。

平成30年2月9日

厚生労働大臣 加藤 勝 信 (印)

1. 都道府県単位保険料率

北海道	10.25%	滋賀県	9.84%
青森県	9.96%	京都府	10.02%
岩手県	9.84%	大阪府	10.17%
宮城県	10.05%	兵庫県	10.10%
秋田県	10.13%	奈良県	10.03%
山形県	10.04%	和歌山県	10.08%
福島県	9.79%	鳥取県	9.96%
茨城県	9.90%	島根県	10.13%
栃木県	9.92%	岡山県	10.15%
群馬県	9.91%	広島県	10.00%
埼玉県	9.85%	山口県	10.18%
千葉県	9.89%	徳島県	10.28%
東京都	9.90%	香川県	10.23%
神奈川県	9.93%	愛媛県	10.10%
新潟県	9.63%	高知県	10.14%
富山県	9.81%	福岡県	10.23%
石川県	10.04%	佐賀県	10.61%
福井県	9.98%	長崎県	10.20%
山梨県	9.96%	熊本県	10.13%
長野県	9.71%	大分県	10.26%
岐阜県	9.91%	宮崎県	9.97%
静岡県	9.77%	鹿児島県	10.11%
愛知県	9.90%	沖縄県	9.93%
三重県	9.90%		

2. 適用時期

平成30年3月分（任意継続被保険者にあつては、同年4月分）の保険料額から適用

**全国健康保険協会の
業績に関する評価結果について
(平成28年度)**



厚生労働省発保0123第1号

全国健康保険協会

理事長 安藤 伸樹 殿

健康保険法（大正11年法律第70号）第7条の30の規定に基づき、別紙のとおり、平成28年度の健康保険事業と船員保険事業の業績の評価を行ったので、その結果を通知する。

平成30年1月23日

厚生労働大臣 加藤 勝信 （印）

業績評価結果一覧表(平成28年度)

I. 健康保険

1. 保険運営の企画	自己評価	最終評価
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	S	A
(2) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	S	A'
(3) ジェネリック医薬品の更なる使用促進	S	A
(4) 地域医療への関与	A	B
(5) 調査研究の推進等	A	A'
(6) 広報の推進	S	A
(7) 的確な財政運営	A	A

2. 健康保険給付等	自己評価	最終評価
(1) サービス向上のための取組み	A	A'
(2) 高額療養費制度の周知	A	A'
(3) 窓口サービスの展開	A	B
(4) 被扶養者資格の再確認	A	B
(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	A	B
(6) 傷病手当金・出産手当金の審査の強化	A	B
(7) 海外療養費支給申請における重点審査	S	B
(8) 効果的なレセプト点検の推進	S	A'
(9) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	A	B
(10) 積極的な債権管理回収業務の推進	S	A'
(11) 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	A	B

3. 保健事業	自己評価	最終評価
(1) 保健事業の総合的かつ効果的な推進	A	B
(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進	A	B
(3) 各種業務の展開	A	B

※【判定基準】

S: 計画を大幅に上回っている

A: 計画を上回っている

B: 計画を概ね達成している

C: 計画を達成できていない

D: 計画を全く達成できておらず、大幅な改善が必要

業績評価結果一覧表(平成28年度)

II. 船員保険

1. 保険運営の企画・実施	自己評価	最終評価
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	A	A'
(2) 情報提供・広報の充実	A	B
(3) ジェネリック医薬品の使用促進	S	A
(4) 健全かつ安定的な財政運営の確保	A	A'

2. 船員保険給付等の円滑な実施	自己評価	最終評価
(1) サービス向上のための取組	A	A'
(2) 高額療養費制度の周知	A	A'
(3) 制度改正の周知	A	B
(4) 職務上の事由による休業手当金等の上乗せ給付等の申請勧奨	A	B
(5) 保険給付等の業務の適正な実施	A	B
(6) レセプト点検の効果的な推進	A	B
(7) 被扶養者資格の再確認	A	A'
(8) 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収	A	B

3. 保健事業の推進、強化	自己評価	最終評価
(1) 保健事業の効果的な推進	A	B
(2) 特定健康診査及び特定保健指導の実施体制等の強化	A	B'
(3) 加入者の健康増進等を図るための取組の推進	A	B

4. 福祉事業の着実な実施	自己評価	最終評価
(1) 福祉事業の着実な実施	A	B

III. 組織運営及び業務改革	自己評価	最終評価
(1) 組織や人事制度の適切な運営と改革	A	A'
(2) 人材育成の推進	A	B
(3) 業務改革・改善の推進	A	B
(4) 経費の節減等の推進	B	B

IV. その他	自己評価	最終評価
(1) 事業主との連携・連携強化への取組	A	A'

※【判定基準】

S: 計画を大幅に上回っている

A: 計画を上回っている

B: 計画を概ね達成している

C: 計画を達成できていない

D: 計画を全く達成できておらず、大幅な改善が必要

健康事業所宣言 エントリー状況

210事業所
従業員：14,432名

(平成30年2月末現在)

健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人2018	
大規模法人部門 (ホワイト500) 541法人	中小規模法人部門 776法人
群馬支部事業所 (1社)	群馬支部事業所 (9社) ※50音順
医療法人社団 美心会 (高崎市)	桐生建設株式会社 (桐生市)
	栄運輸株式会社 (伊勢崎市)
	三幸機械株式会社 (高崎市)
	株式会社ソフィア (桐生市)
	株式会社鐵建 (藤岡市)
	株式会社野口製作所 (富岡市)
	本州油化株式会社 (前橋市)
	株式会社ミツミ (前橋市)
	明盛宏産株式会社 (桐生市)

参加費
無料

締切：5月11日
雨天決行

～ 生き活き健康づくり ～

元気に“動いて”運動習慣を身につけよう ぐんま元気 (GENKI) の5か条

歩き方教室 同時開催

- 開催日時：平成30年 **6月9日** (土)
AM 9:00 (受付 8:30～) 自由解散
- 開催場所：**カネコ種苗ぐんまフラワーパーク**
(前橋市柏倉町2471-7)
- 参加資格：**協会けんぽ群馬支部加入者**
(小学生以下は保護者同伴)
- 募集人数：先着 **200** 名
(定員になり次第締切とさせていただきます)
- 申込み方法：「健康ウォーキング参加申込書」にて応募してください
注) 交通費・食事代等は自己負担となります。



(画像提供：ぐんまフラワーパーク)

健康ウォーキング (運動セミナー) 参加申込書

■事業所名

■保険証記号

■申込住所 (事業所住所など) 〒

■申込責任者名

■電話

■FAX

参加される代表者のお名前をお書きください	大人 (参加される代表者の方も含む)	小学生～高校生	合計人数
	人	人	人
お車でお越しの場合、お車の合計台数を記載ください	台		

※申込欄が不足する場合は、コピーしていただき作成をお願いします。

※参加資格は、全国健康保険協会群馬支部加入者のみです。

※後日、申込責任者宛てに「案内文書、参加券等」を申込書住所 (事業所住所) 宛てに送付いたします。

(当日に参加券等はお忘れないうちご注意ください。)

※駐車場に制限がありますので、お車の合計台数をお書きください。

※当日、健康運動指導士による「歩き方教室」を同時に開催します。

(セミナー開会時に健康づくりにつながる歩き方を説明した後、実技教室を開催する予定です。)

※大会申込につきましては、先着順により決定いたします。そのため、締め切り期日前に募集を打ち切る場合もございます。

※大会申込内容につきましては、全国健康保険協会群馬支部ホームページ

(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/gunma>) にも掲載しております。

※悪天候、又は最小予定人員に達しないなどにより中止になる場合もございます。

※万が一、事故発生した場合は、施設側が加入している保険の範囲及び応急処置以外の責任は負えませんので、ご了承ください。

※大会内容につきましては、協会けんぽ群馬支部のホームページ、広報紙等に写真を掲載させていただきます。

※大会は、協会けんぽ群馬支部・群馬県・前橋市・一般財団法人群馬県社会保険協会の共催により開催いたします。

お申込はFAXでも受付が出来ます。

FAX番号 027-219-2106

申込締切日 (先着200名)：平成30年5月11日(金)まで

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ宛 FAX番号等ご確認して送信してください。

電話でのお問い合わせは ☎027-219-2100

■ 平成30年度 評議会開催（予定）日程

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開催日 (開始時刻)				●			●	●	●	●		●
実施区分				予定			予定	予定	予定	予定		予定
出席状況												
(定員)												
(出席数)												
(出席率)												

平均

7月開催評議会について

- ・平成29年度決算報告や事業報告書等の必須審議事項であるため本部より下記の期間中の支部評議会開催を求められております。

平成30年7月11日（水）から平成30年7月20日（金）までに開催

運営委員会スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度決算・事業報告書				○								
31年度保険料率												
31年度事業計画												
31年度予算												
インセンティブ制度に係る29年度データを用的いたシミュレーション						○						
議題等												

※議論の進め方については別途整理